

No.1 ○豊明市議会臨時会会議録(第1号)

平成21年5月14日

1. 出席議員

1番	毛 受 明 宏	議員	2番	平 野 龍 司	議員
3番	山 田 英 明	議員	4番	近 藤 郁 子	議員
5番	中 村 定 志	議員	6番	三 浦 桂 司	議員
7番	石 橋 敏 明	議員	8番	平 野 敬 祐	議員
9番	安 井 明	議員	10番	杉 浦 光 男	議員
11番	一 色 美 智 子	議員	12番	松 山 廣 見	議員
13番	前 山 美 恵 子	議員	14番	榊 原 杏 子	議員
15番	山 盛 左 千 江	議員	16番	堀 田 勝 司	議員
17番	坂 下 勝 保	議員	18番	矢 野 清 實	議員
19番	月 岡 修 一	議員	21番	村 山 金 敏	議員
22番	伊 藤 清	議員			

2. 欠席議員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	神 谷 清 貴 君	議事課長	成 田 宏 君
議事課長補佐	深 谷 義 己 君	議事課長補佐	石 川 晃 二 君
兼庶務担当係長		兼議事担当係長	

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	相 羽 英 勝 君	副 市 長	石 川 源 一 君
教 育 長	後 藤 学 君	企画部長	宮 田 恒 治 君
総務部長	山 本 末 富 君	市民部長	平 野 隆 君
健康福祉部長	濱 嶋 義 和 君	経済建設部長	三 治 金 行 君
会計管理者	佐 藤 政 光 君	教育部長	竹 原 寿 美 雄 君
企画部次長	横 山 孝 三 君	総務部次長	加 藤 隆 之 君
兼企画政策課長		兼財政課長	
市民部次長	加 藤 慎 君	健康福祉部次長	畑 中 則 雄 君

兼環境課長

健康福祉部次長 神谷 巳代志 君

兼保険年金課長

総務課長 塚本 邦広 君

兼高齢者福祉課長

経済建設部次長 柴田 二三夫 君

兼都市計画課長

監査委員事務局長 高橋 芳行 君

5. 議事日程

(1) 会議録署名議員の指名

(2) 会期の決定

(3) 報告第1号 平成20年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について

報告第2号 平成20年度豊明市下水道事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越報告について

(4) 承認第1号 専決処分事項の承認について(豊明市税条例の一部改正について)

承認第2号 専決処分事項の承認について(豊明市都市計画法条例の一部改正について)

(5) 議案上程・提案説明・質疑

議案第42号 平成21年度豊明市一般会計補正予算(第2号)について

(6) 選任第2号 常任委員会の委員の選任について

(7) 選任第3号 議会運営委員会の委員の選任について

(8) 選挙第1号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙について

(9) 選挙第2号 愛知中部水道企業団議会の議員の補欠選挙について

(10) 選挙第3号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙について

(11) 選挙第4号 尾張農業共済事務組合議会の議員の補欠選挙について

6. 本日の会議に付した案件

(1) 会議録署名議員の指名

(2) 会期の決定

(3) 報告第1号及び報告第2号

(4) 承認第1号及び承認第2号

(5) 議案上程・提案説明・質疑

議案第42号

(6) 委員長報告・同質疑・討論・採決

議案第42号

- (7) 議長の辞職許可の件について
- (8) 議長の選挙について
- (9) 副議長の辞職許可の件について
- (10) 副議長の選挙について
- (11) 議案第 43 号 監査委員の選任について
- (12) 選任第2号
- (13) 選任第3号
- (14) 選挙第1号
- (15) 選挙第2号
- (16) 選挙第3号
- (17) 選挙第4号
- (18) 動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続審査について

午前10時開会

No.2 ○議長(堀田勝司議員)

皆さんおはようございます。

本日、平成 21 年第1回臨時会が招集されるに当たり、定刻にご参集をいただきありがとうございます。

ただいまの出席議員 21 名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 21 年豊明市議会第1回臨時会を開会いたします。

市長よりあいさつを願います。

相羽市長。

No.3 ○市長(相羽英勝君)

皆さんおはようございます。

本日、平成 21 年豊明市議会第1回臨時会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、ご審議をいただきます案件は、議会人事案件が中心ではございますが、ほかに報告案件2件、専決承認案件2件、人事案件6件、予算案件1件の計 11 件でございます。

よろしくご審議を賜りまして、すべての議案に対してご承認・可決をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしく申し上げます。

No.4 ○議長(堀田勝司議員)

ご苦労さまでした。

本臨時会の議事運営につきましては、あらかじめ議会運営委員会で日程等をご協議いただいておりますので、その結果を委員長より報告を願います。

安井 明議会運営委員長。

No.5 ○議会運営委員長(安井 明議員)

皆さんおはようございます。

議長よりご指名がありましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

今期臨時会の運営について、去る5月7日午前10時より委員会を開催し協議をいたしましたが、その結果については既に皆さんに文書にてご連絡がしてありますので、主な事項についてのみ報告をいたします。

初めに、会議の日程であります。今期臨時会の会期は本日1日と決しました。

次に、付議案件の取り扱いであります。報告案件2件については、理事者より報告を受けた後に質疑を行います。

続いて、承認2件については、一括議題として説明及び質疑を行った後に、討論・採決についてはそれぞれ個々に行うことといたしました。

また、議案第42号については、上程・提案説明・質疑を行った後に、所管の厚生常任委員会に付託することとし、本日の本会議の休憩中に厚生常任委員会を開催して審査をすることになりました。

その他の付議案件は、議会の人事に関するものでありますので、日程に従って議長より順次お諮りがあると思いますので、よろしく願いいたします。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.6 ○議長(堀田勝司議員)

ご苦労さまでした。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付をいたしました議事日程表に従い会議を進めます。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により市長以下関係職員の出席を求めたので、報告いたします。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

豊明市議会会議規則第81条の規定により、1番 毛受明宏議員と22番 伊藤 清議員を指名いたします。

日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいが、これにご異議あり

ませんか。

(異議なしの声あり)

No.7 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。日程3、報告第1号及び報告第2号を一括議題といたします。初めに、報告第1号について理事者の報告を求めます。山本総務部長。

No.8 ○総務部長(山本末富君)

報告第1号 平成20年度豊明市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

それでは、内容の説明をいたしますので、次のページをごらんください。

今回、ご報告をいたしますのは、3月議会の追加上程でお認めをいただきました国の第2次補正関連の3本の事業でございます。

2款1項の定額給付金給付事業は10億6,964万4,000円を、3款2項の保育事業は2,892万7,000円を、同じく3款2項の子育て応援特別手当支給事業は3,609万7,000円を、21年度に繰り越しをいたしましたので、ご報告を申し上げます。

以上でご報告を終わります。

No.9 ○議長(堀田勝司議員)

続いて、報告第2号について理事者の報告を求めます。

柴田経済建設部次長。

No.10 ○経済建設部次長(柴田二三夫君)

報告第2号 平成20年度下水道事業特別会計予算の繰越明許費に係る繰越報告についてご説明を申し上げます。

この報告は、繰越明許費に係る歳出予算の経費を別紙のように翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき議会に報告をするものでございます。

1枚はねていただきたいと思っております。

平成20年度豊明市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書。

3款 公共下水道建設事業費、1項 建設事業費 公共下水道築造事業。金額、3,100万円です。

財源内訳としましては、国庫支出金 1,500 万円、一般財源 1,600 万円でございます。
以上で報告を終わります。

No.11 ○議長(堀田勝司議員)

理事者の報告は終わりました。
ただいまの報告について質疑のある方は挙手を願います。
山盛左千江議員。

No.12 ○15番(山盛左千江議員)

最初の一般会計繰越明許費の報告ですけれども、地域活性化生活対策臨時交付金ということで、国からお金が来ておりますけれども、今回、若干減額されておりますが、その減額の理由と、減額による当市への影響がありますかどうか、お願いいたします。

No.13 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。
濱島健康福祉部長。

No.14 ○健康福祉部長(濱島義和君)

基本的には、この事業につきましては、二村台保育園の耐震工事の予算でございます。
この3月におきまして、第6号補正でお認めをいただきました金額は、実施設計の金額プラス設計監理委託料の合計の金額でお認めをいただきました。その後、予定価格、入札等々執行いたしまして、約 200 万円弱ほど国の交付金額よりも下回っております。
終わります。

No.15 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。
山盛左千江議員。

No.16 ○15番(山盛左千江議員)

すみません。確認ですけれども、そうすると、国から最初に示された数字よりも、入札の結果によって不足額というか残額が出たので、その分の交付金の額が減らされたというふうに理解してよろしいのでしょうか。
それとも、国から示された金額よりも、国の都合で減らされたのに合わせて設計をし直し、入札にかけたというふうに理解するのか、どちらが先なのかということを確認したくて、それによって何か影響があったかどうかを、設計変更の必要が生じたのかどうかを知りたい

かったのでお願いいたします。

No.17 ○議長(堀田勝司議員)

答弁を願います。

濱嶋健康福祉部長。

No.18 ○健康福祉部長(濱嶋義和君)

表の翌年度繰越額 2,892 万 7,000 円という金額は、国の交付決定額の金額でございます。

その後、入札等を行いまして、最終的には先ほど申しましたとおり、200 万円ほど金額が減りまして、工事を行う予定でございます。

したがって、この 200 万円によって二村台保育園の耐震工事の不備があるとか、そういったものは一切ございません。

終わります。

No.19 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.20 ○議長(堀田勝司議員)

以上で日程3を終わります。

日程4、承認第1号及び承認第2号を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました承認2件につきましては、提案説明及び質疑は一括して行いますので、よろしく願います。

初めに、承認第1号について理事者より提案理由の説明を求めます。

山本総務部長。

No.21 ○総務部長(山本末富君)

承認第1号 専決処分事項の承認についてご説明を申し上げます。

地方自治法第 179 条第1項の規定に基づき、豊明市税条例の一部を改正する条例を別添のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告し、これについて承認を求めるものでございます。

今回の改正は、固定資産税の土地の負担調整措置を継続するためのものでございます。

平成 21 年度は3年に一度の評価替えが行われる年に当たり、現行の負担調整措置の

期間は平成 18 年4月1日から平成 21 年3月 31 日の3年間となっております。

これを今回、平成 21 年4月1日から平成 24 年3月 31 日までの3年間の延長であり、いわゆる日切れによる改正でございます。

地方税法の改正がねじれ国会の影響により3月 31 日に公布、4月1日に施行されました。この4月1日施行の特に緊急なものだけを専決とし、それ以外の施行期日のものにつきましては、6月の定例会に上程いたしますので、よろしく願いをいたします。

それでは、内容説明を行いますので、2枚はねてください。

附則第 10 条の改正は読替え規定の改正で、内容の変更はございません。

その3行下から始まります附則第 11 条関係の改正は、土地に対して評価額の据置年度においても地価が下落した場合は、評価額を下落修正できる特例措置の継続を規定した条文でございますが、これを3年間延長したものでございます。

ページ中ほどになります附則第 12 条関係の改正は、住宅商業地の負担調整を規定したものであり、これも3年延長され、18 年度から 20 年度とあるのを、21 年度から 23 年度となるものでございます。

下から7行目になりますが、附則第 13 条関係の改正は、農地及び市街化区域農地の負担調整も、同様に3年延長されるものでございます。

下から3行目の附則第 15 条の2の改正は、特別土地保有税の課税の特例を規定したものであり、これも同様に3年延長されるものでございます。

最後に、附則でございますが、平成 21 年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

No.22 ○議長(堀田勝司議員)

続いて、承認第2号について理事者より提案理由の説明を求めます。

山本総務部長。

No.23 ○総務部長(山本末富君)

承認第2号 専決処分事項の承認についてご説明を申し上げます。

地方自治法第 179 条第1項の規定に基づき、豊明市都市計画税条例の一部を改正する条例を別添のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりご報告し、これについて承認を求めるものでございます。

今回の都市計画税条例の改正につきましては、施行日が全部4月1日であり、市税条例と同様、特に緊急を要するため専決処分をいたしました。

改正の概要としましては、都市計画税は固定資産税と連動しておりますので、負担調整措置が平成 21 年度から平成 23 年度まで3年間延長するものでございます。

それでは、内容説明をいたしますので、2枚はねてください。

上から3行目の附則第2項から第4項の改正は、住宅地等に対して課する都市計画税の課税の特例を規定したものの。その下の附則第5項は住宅用地を規定したものの。

附則第6項から第7項は商業地を、次の附則第8項から第13項までは一般農地、市街化区域農地の負担調整を規定したものであり、負担調整期間が平成18年度から平成20年度になっているものを、平成21年度から平成23年度まで、3年間延長するものでございます。

ページ中ほどにあります附則第14項は、宅地化農地に対して課する都市計画税の納税義務者の免除等を規定した項であり、1項削除されたことによる改正でございます。

次の附則第16項の改正は、鉄道事業者が取得した資産で、課税標準額の減額期間が21年3月末で終了し、削除された項があるための項ずれの改正でございます。

下から8行目になります附則第18項は、用途変更宅地等に負担調整措置を適用する際の課税の取り扱いを規定した項であり、この期間も3年間延長するものでございます。

最後に、附則でございますけれども、平成21年4月1日から施行するものでございます。以上で説明を終わります。

No.24 ○議長(堀田勝司議員)

提案理由の説明は終わりました。

直ちに質疑に入ります。

質疑については一括してお受けいたしますので、質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.25 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件は、いずれも専決処分案件でありますので、委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

承認第1号について討論・採決に入ります。

初めに、反対討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.26 ○議長(堀田勝司議員)

賛成討論のある方は挙手を願います。

前山美恵子議員。

No.27 ○13番(前山美恵子議員)

市税条例の一部改正について賛成の討論をさせていただきます。

固定資産税について、今年は評価替えの年であり、現行の負担調整措置を3年間延長されるために条例改正がされました。ここでは根本的な問題を申し述べておきたいと思います。

そもそも固定資産税とは、土地や家屋などに対して市町村が課税をする賦課課税です。

ところで1980年代以降に、とりわけ中曽根内閣以降に地価の異常な高騰が起き、それ以降、固定資産評価額が大幅に引き上がりました。全国平均で4倍にも上昇しております。当然、評価額が上がると、固定資産税もそれだけ上昇するのですが、政府は一気に引き上げると国民の批判を受けることになるので、それを避けて評価額を公示価格の7割をめどに少しずつ上げることにし、自治省のいわゆる7割通達に沿って、市民は高い固定資産税への階段を上らされているのであり、それ以降、地価が下がっても固定資産税が下がらない状況が続いています。

また、評価額のもとになる公示価格や基準地価格が実際の取り引き事例より高くされており、適正な地価とは言えない状態にもあります。

評価替えの年にあるなら、この不公平な税制を改めるべきであり、生存的資産に値するものについては、軽減するなどの担税力に見合った土地の評価にやり直すことが必要と考えます。このことを根本的な問題として申し上げておきます。

なお、今議会では証券優遇税制など、その他の税制改正については、次の議会の委員会での審議のために分割された点については、当局のご努力を評価したいと思います。

以上です。

No.28 ○議長(堀田勝司議員)

ほかにございませんか。

(進行の声あり)

No.29 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、承認第1号の討論を終結し採決を行います。

承認第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.30 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認することに決しました。

続いて、承認第2号について討論・採決に入ります。

初めに、反対討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.31 ○議長(堀田勝司議員)

賛成討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.32 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、承認第2号の討論を終結し採決を行います。

承認第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.33 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程4を終わります。

日程5、議案上程・提案説明・質疑に入ります。

議案第 42 号を議題といたします。

理事者より提案理由の説明を求めます。

山本総務部長。

No.34 ○総務部長(山本末富君)

議案第 42 号 平成 21 年度豊明市一般会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ 864 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 170 億 1,109 万円とするものでございます。

今回の補正予算は、子育て応援特別手当のみの補正でございます。

子育て応援特別手当は、3月議会の追加上程で補正第6号として繰越明許費の 4,489 万円をお認めいただきました。その後、国から20年度は8割支給の方針に基づき、子育て応援特別手当の事業費の県からの決定通知は8割支給で決定されましたので、これを受け、翌年度へ当該分を繰り越しいたしました。

子育て応援特別手当の振り込みも、4月 23 日を皮切りにスタートしており、不足することが明らかでありますので、残りの2割分を補正増をするものでございます。

それでは、歳出からご説明をいたしますので、6ページ、7ページをお開きください。

3款2項3目の子育て応援特別手当支給事業費の子育て応援特別手当給付金の 864 万円が2割相当分で、今回補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳入のご説明をいたしますので、4ページ、5ページをお願いいたします。

子育て応援特別手当事業は全額国庫補助でございますので、歳出でご説明を申し上げました同額の 864 万円を国庫補助金として受けるものでございます。

以上でご説明を終わります。

No.35 ○議長(堀田勝司議員)

提案理由の説明は終わりました。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.36 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 42 号の質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第 42 号は、豊明市議会会議規則第 37 条第 1 項の規定により、所管の厚生常任委員会に付託いたします。

ここで、厚生常任委員会を開催するため、暫時休憩といたします。

午前10時25分休憩

午前10時55分再開

No.37 ○議長(堀田勝司議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

厚生常任委員会に付託しておりました議案第 42 号について、お手元に配付いたしましたとおり、委員会から報告書が提出されておりますので、その審査結果について委員長より報告を願います。

平野龍司厚生常任委員長、登壇にて報告を願います。

No.38 ○厚生常任委員長(平野龍司議員)

議長よりご指名がありましたので、厚生常任委員会に付託されました議案の審議結果を報告いたします。

先ほど、本会議休憩中に全委員出席のもと、各関係理事者の出席を求め厚生常任委員会を開催いたしました。

その結果、当委員会に付託されました議案第 42 号 平成 21 年度豊明市一般会計補正予算(第2号)については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、審議経過につきましては、事務局において会議の概要の記録が間に合っておりませんので、ここでの発言は私の記憶による内容になりかねませんので、報告を差し控えさせていただきます。

以上で厚生常任委員会の報告を終わります。

No.39 ○議長(堀田勝司議員)

ご苦労さまでした。

以上で委員長報告を終わります。

これより、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.40 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、委員長報告に対する質疑を終結し討論・採決に入ります。

初めに、反対討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.41 ○議長(堀田勝司議員)

賛成討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.42 ○議長(堀田勝司議員)

これにて、議案第 42 号の討論を終結し採決を行います。

議案第 42 号に係る委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.43 ○議長(堀田勝司議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 42 号は委員長報告のとおり可決されました。

これにて、日程5を終わります。

ここで、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前10時59分休憩

午前11時8分再開

No.44 ○副議長(平野敬祐議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に堀田勝司議長から辞職願が提出され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議されていますので、その結果を委員長より報告を願います。

安井 明議会運営委員長。

No.45 ○議会運営委員長(安井 明議員)

副議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。

ただいま、副議長よりご報告がありましたとおり、この休憩中に堀田議長より辞職願が提出されましたので、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をいたしました。

その結果、この案件は先決事項でありますので、直ちに辞職の件を日程に追加することとし、辞職が許可された場合は、議長が欠員となりますので、直ちに議長の選挙を日程に追加することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.46 ○副議長(平野敬祐議員)

ご苦労さまでした。

ただいま報告されましたとおりでありますので、今後の議事進行につきましては、私が務めさせていただきますが、何分不慣れでありますので、皆さんの格段のご協力をお願いいたします。

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告されましたとおり、議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し、議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.47 ○副議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し、議題といたします。

堀田勝司議長は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退席をお願いいたします。

(議長 堀田勝司議員退席)

No.48 ○副議長(平野敬祐議員)

事務局長をして辞職願を朗読させます。

神谷議会事務局長。

No.49 ○議会事務局長(神谷清貴君)

辞職願

平成 21 年5月 14 日

豊明市議会副議長殿

豊明市議会議長 堀田勝司

今般、都合により議長を辞職いたしたいので、地方自治法第 108 条の規定により許可されるようお願いいたします。

以上でございます。

No.50 ○副議長(平野敬祐議員)

お諮りいたします。堀田勝司議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.51 ○副議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、堀田勝司議長の辞職は許可することに決しました。

堀田勝司議員の入室をお願いいたします。

(前議長 堀田勝司議員入室)

No.52 ○副議長(平野敬祐議員)

堀田勝司議員に報告をいたします。

議長の辞職願は許可されましたので、その旨報告をいたします。

お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.53 ○副議長(平野敬祐議員)

ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。

議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

No.54 ○副議長(平野敬祐議員)

ただいまの出席議員数は 21 名であります。

職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

No.55 ○副議長(平野敬祐議員)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

No.56 ○副議長(平野敬祐議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。ただし、公職選挙法第95条の規定により、法定得票数に達しない場合は再選挙を行います。また、同点者が2名以上の場合はくじで決めます。

投票は単記無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

No.57 ○副議長(平野敬祐議員)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

No.58 ○副議長(平野敬祐議員)

開票を行います。

豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番 毛受明宏議員と6番 三浦桂司議員を指名いたします。

立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

No.59 ○副議長(平野敬祐議員)

開票を願います。

(開票)

No.60 ○副議長(平野敬祐議員)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票 19 票、無効投票 2 票。有効投票中、坂下勝保議員 16 票、山盛左千江議員 2 票、矢野清實議員 1 票。

以上のとおりであります。よって、坂下勝保議員が議長に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席より坂下勝保議員に告知いたします。

ここで、坂下勝保議員より当選の承諾及びあいさつを登壇にてお願いいたします。

No.61 ○新議長(坂下勝保議員)

本当に思いがけない立派な票をもらいまして、ありがとうございました。この上は、議会に一生懸命精通していく所存でございます。よろしく願いをいたしまして、あいさついたします。

また、前議長の堀田勝司議員には、本当に 2 年間ご苦労さまでございました。

No.62 ○副議長(平野敬祐議員)

この際、前議長 堀田勝司議員より登壇にてあいさつをお願いいたします。

No.63 ○前議長(堀田勝司議員)

皆様には 2 年間にわたりまして議長を支えていただき、そして皆様のおかげをもちまして、何とか 2 年の間、議長という重責を務めさせていただきました。

今、肩の荷がおりた気分ではありますが、一議員になりましても、豊明市議会のために全力を尽くして頑張っていきたいと思っております。

ちょうど私にとっては還暦という自分の節目の年でもありました。そんなときに大役をいただき、本当に務まるものかと一生懸命自問自答をいたしまして、できれば思い切りやりたいと、そんな気持ちで頑張っていました。

2 年という長い間、やらせていただいたのは、本当に皆様方の温かいご支援、そして皆様方のご指導、ご鞭撻のおかげと、かように思ってやってきました。本日、ここで議長という重責をおりにことに当たりまして、次の坂下新議長の陰となり支えてまいりたいと、かように思っております。

本当に 2 年間大変長い間でありました。支えていただきまして、ありがとうございました。ここでお礼を申し上げたいと思っております。(拍手)

No.64 ○副議長(平野敬祐議員)

堀田勝司前議長には 2 年間にわたり、ご苦労さまでございました。

新しい議長が決定いたしましたので、これにて私の職務は終了いたしました。ご協力あり

がとうございました。

坂下勝保新議長さん、議長席へ着席をお願いいたします。

No.65 ○議長(坂下勝保議員)

ただいまより、私が議事の進行を務めさせていただきます。何分にも不慣れでございますので、格段のご協力をお願いいたします。

この際、議事の都合により暫時、休憩といたします。

午前11時25分休憩

午前11時41分再開

No.66 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に平野敬祐副議長より辞職願が提出され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議されていますので、その結果を委員長より報告を願います。

安井 明議会運営委員長。

No.67 ○議会運営委員長(安井 明議員)

議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。

ただいま、議長よりご報告がありましたとおり、この休憩中に平野副議長より辞職願が提出されましたので、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をいたしました。

その結果、この案件は先決事項でありますので、直ちに辞職の件を日程に追加することとし、辞職が許可された場合は、副議長が欠員となりますので、直ちに副議長の選挙を日程に追加することといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.68 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま、議会運営委員長より報告されましたとおり、副議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し、議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.69 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職許可の件を直ちに日程に追加し、議題と

いたします。

平野敬祐副議長は、地方自治法第 117 条の規定により除斥の対象となりますので、退席を願います。

(副議長 平野敬祐議員退席)

No.70 ○議長(坂下勝保議員)

事務局長をして辞職願を朗読させます。
神谷議会事務局長。

No.71 ○議会事務局長(神谷清貴君)

辞職願

平成 21 年5月 14 日

豊明市議会議長殿

豊明市議会副議長 平野敬祐

今般、都合により副議長を辞職いたしたいので、許可されるようお願いします。

以上でございます。

No.72 ○議長(坂下勝保議員)

お諮りいたします。平野敬祐副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.73 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、平野敬祐副議長の辞職は許可することに決しました。
平野敬祐議員の入室をお願いいたします。

(前副議長 平野敬祐議員入室)

No.74 ○議長(坂下勝保議員)

平野敬祐議員に報告をいたします。

副議長の辞職願は許可されましたので、その旨報告をいたします。

お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.75 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに議題といたします。

選挙の方法は、地方自治法第 118 条の規定に従い投票により行います。

議場の封鎖を命じます。

(議場封鎖)

No.76 ○議長(坂下勝保議員)

ただいまの出席議員数は 21 名であります。

職員をして投票用紙を配付させます。

(投票用紙配付)

No.77 ○議長(坂下勝保議員)

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

No.78 ○議長(坂下勝保議員)

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は1回とし、高得票者を当選人といたします。ただし、公職選挙法第 95 条の規定により、法定得票数に達しない場合は再選挙を行います。また、同点者が2名以上の場合はくじで決めます。

投票は単記無記名であり、白票は無効投票として取り扱います。

それでは、議席番号1番より順に投票願います。

(投票)

No.79 ○議長(坂下勝保議員)

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の封鎖を解きます。

(議場開鎖)

No.80 ○議長(坂下勝保議員)

開票を行います。

豊明市議会会議規則第31条第2項の規定により、立会人に2番 平野龍司議員と5番 中村定志議員を指名いたします。

立会人は登壇を願います。

(立会人登壇)

No.81 ○議長(坂下勝保議員)

開票を願います。

(開 票)

No.82 ○議長(坂下勝保議員)

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 21 票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票 21 票、無効投票 0 票。有効投票中、月岡修一議員 17 票、前山美恵子議員 2 票、榊原杏子議員 2 票。

以上のとおりであります。よって、月岡修一議員が副議長に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より月岡修一議員に告知いたします。

ここで、月岡修一議員より当選の承諾及びあいさつを登壇にてお願いいたします。

No.83 ○新副議長(月岡修一議員)

冒頭に申し上げます。本当にありがとうございました。もう感謝の気持ちでいっぱいです。それとともに職責の重さを感じております。今のこの責任の重さと感謝の気持ちを1年間継続して、議会の発展のために死力を尽くしていきたいと思っております。

坂下議長を支えながら粉骨砕身、汗を流します。どうぞ大勢の皆様方のご指導をいただきたいと思います。

私自身が本当に非力でございますので、大勢の議員の皆様からご指導、ご鞭撻をいただいて、この議会が本当にすばらしい議会になるように死力を尽くしてまいります。

そして、先ほど辞職をされました堀田前議長並びに平野前副議長、これからは高いところから、ご指導を仰ぎたいなと思っております。

何分にも役所ともども、豊明市議会が開かれた議会であるように、懸命に汗を流しますので、皆様のご協力とご指導をお頼み申し上げまして、ごあいさつにかえさせていただきます。

本当にありがとうございました。よろしく願います。(拍手)

No.84 ○議長(坂下勝保議員)

この際、前副議長 平野敬祐議員より登壇にてあいさつをお願いいたします。

No.85 ○前副議長(平野敬祐議員)

まずもって、新副議長に就任されました月岡議員、おめでとうございます。

本当に1年間、ありがとうございました。大変貴重な経験をさせていただきました。堀田議長、そして当局、特に事務局の皆さんにも支えていただきまして、何とか無事に終えることができました。

この経験を生かし、今後も議会活動に邁進してまいる所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げまして、一言ごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

No.86 ○議長(坂下勝保議員)

平野敬祐前副議長には、1年間ご苦労さまでした。

ここで、昼食のため暫時休憩といたします。

午前11時56分休憩

午後2時11分再開

No.87 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中にお手元に配付をいたしましたとおり、当局より議案第43号が追加提案され、その取り扱いについて議会運営委員会で協議をされておりますので、その結果について報告を願います。

安井 明議会運営委員長。

No.88 ○議会運営委員長(安井 明議員)

議長よりご指名がありましたので、この休憩中に開催いたしました議会運営委員会の結果をご報告いたします。

お手元に配付されておりますとおり、地方自治法第102条第5項の規定により、緊急を要する案件として議案第43号の提案がありましたので、その取り扱いについて協議をいたしました。その結果、議案第43号については直ちに日程に追加し、議題とすることといたしました。

以上で議会運営委員会の報告を終わります。

No.89 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま報告されましたとおり、議案第 43 号を直ちに日程に追加し、議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.90 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 43 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定により、安井 明議員は除斥の対象になりますので、退席をお願いします。

(安井 明議員退席)

No.91 ○議長(坂下勝保議員)

理事者より提案理由の説明を求めます。

相羽市長。

No.92 ○市長(相羽英勝君)

それでは、議案第 43 号について説明をさせていただきます。

議会選出の監査委員に欠員が生じています。監査委員の選任についてお願いを申し上げます。

記といたしまして、住所 豊明市栄町南館 107 番地8、氏名 安井 明氏、生年月日 昭和 23 年2月 27 日生まれ。

この案を提出するのは、地方自治法第 196 条第1項の規定に基づき、議会の同意を得るため必要があるからでございます。

別添には、安井 明さんの経歴がありますが、私からご説明を申し上げるまでもなく、先ほどまでは議会運営委員会の委員長に、また副議長などの要職につかれておりました。監査委員として最適任者であると考えております。

議会全員の皆さんの同意をよろしくお願い申し上げ、提案理由とさせていただきます。

よろしく願いをいたします。

No.93 ○議長(坂下勝保議員)

提案理由の説明は終わりました。

本件は人事案件でありますので、質疑及び委員会付託を省略し、直ちに討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.94 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、討論を終結し採決を行います。

議案第 43 号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.95 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、議案第 43 号は原案のとおり可決されました。

安井 明議員の入室を許可します。

(安井 明議員入室)

No.96 ○議長(坂下勝保議員)

日程6、選任第2号 常任委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

神谷議会事務局長。

No.97 ○議会事務局長(神谷清貴君)

選任第2号 常任委員会の委員の選任についてご説明をいたします。

豊明市議会委員会条例第3条第1項及び第5条の規定により、5月14日をもって常任委員会委員の任期が満了となりますので、同条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上でございます。

No.98 ○議長(坂下勝保議員)

各委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしました常任委員会委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.99 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付をいたしました常任委員会委員選任表のとおり選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました各常任委員会の委員長及び副委員長を互選するため、この際、暫時休憩といたします。

午後2時17分休憩

午後2時45分再開

No.100 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選され、続いて特別委員会の正副委員長から辞任願が提出されたことにより、各特別委員会の委員長及び副委員長が互選されましたので、事務局長をして氏名を朗読させます。

神谷議会事務局長。

No.101 ○議会事務局長(神谷清貴君)

それでは、各常任委員会の正副委員長のお名前を朗読いたします。

総務文教常任委員会委員長 石橋敏明議員、副委員長 杉浦光男議員。厚生常任委員会委員長 毛受明宏議員、副委員長 前山美恵子議員。経済建設常任委員会委員長 三浦桂司議員、副委員長 榊原杏子議員。

続きまして、各特別委員会の正副委員長のお名前を朗読いたします。

安心・安全まちづくり対策特別委員会委員長 山盛左千江議員、副委員長 伊藤 清議員。とよあけ元気まちづくり対策特別委員会委員長 近藤郁子議員、副委員長 平野龍司議員。

以上でございます。

No.102 ○議長(坂下勝保議員)

ただいま、各常任委員会及び各特別委員会で互選されました正副委員長さんには、ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

以上で日程6を終わります。

日程7、選任第3号 議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

神谷議会事務局長。

No.103 ○議会事務局長(神谷清貴君)

選任第3号 議会運営委員会の委員の選任についてご説明をいたします。

豊明市議会委員会条例第4条第3項及び第5条の規定により、5月14日をもって議会運

営委員会委員の任期が満了となりますので、同条例第7条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名するものでございます。

以上でございます。

No.104 ○議長(坂下勝保議員)

各委員の選任につきましては、あらかじめご協議をいただきました結果に基づき、指名をいたします。

お諮りいたします。お手元に配付されました議会運営委員会委員選任表のとおり指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.105 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、お手元に配付をいたしました議会運営委員会委員選任表のとおり、選任することに決しました。

ただいま、選任いたしました議会運営委員会の委員長及び副委員長を互選するため、暫時休憩といたします。

午後2時49分休憩

午後3時16分再開

No.106 ○議長(坂下勝保議員)

休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が互選されましたので、報告いたします。

議会運営委員長には山田英明議員、副委員長には一色美智子議員が互選されました。

正副委員長さんには、ご苦労さまですが、よろしく願いいたします。

以上で日程7を終わります。

日程8、選挙第1号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

神谷議会事務局長。

No.107 ○議会事務局長(神谷清貴君)

選挙第1号 東部知多衛生組合議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の東部知多衛生組合議会の議員3名が辞職されましたので、同組合規約

第7条の規定により、議員3名の補欠選挙を行うものでございます。

以上でございます。

No.108 ○議長(坂下勝保議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.109 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、山田英明議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.110 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、山田英明議員において指名することに決しました。

山田英明議員より指名をお願いします。

No.111 ○3番(山田英明議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

東部知多衛生組合議会の議員には、1番 毛受明宏議員、18番 矢野清實議員、議長の坂下勝保議員の3名の方を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

No.112 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました3名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.113 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました3名の諸君が、東部知多衛生組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席より 1 番 毛受明宏議員、18 番 矢野清實議員及び議長の坂下勝保に告知いたします。

以上で日程 8 を終わります。

日程 9、選挙第 2 号 愛知中部水道企業団議会の議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

神谷議会事務局長。

No.114 ○議会事務局長(神谷清貴君)

選挙第 2 号 愛知中部水道企業団議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の愛知中部水道企業団議会の議員 3 名が辞職されましたので、同企業団規約第 6 条第 2 項の規定により議員 3 名の補欠選挙を行うものでございます。

以上でございます。

No.115 ○議長(坂下勝保議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.116 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、山田英明議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.117 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、山田英明議員において指名することに決しました。

山田英明議員より指名をお願いいたします。

No.118 ○3番(山田英明議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

愛知中部水道企業団議会の議員には、3 番 山田英明、4 番 近藤郁子議員、12 番 松山廣見議員の 3 名を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

No.119 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました3名の諸君を当選人として定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.120 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました3名の諸君が、愛知中部水道企業団議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より3番 山田英明議員、4番 近藤郁子議員、12番 松山廣見議員に告知いたします。

以上で日程9を終わります。

日程10、選挙第3号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙についてを議題といたします。事務局長をして説明させます。

神谷議会事務局長。

No.121 ○議会事務局長(神谷清貴君)

選挙第3号 愛知県競馬組合議会の議員の選挙についてご説明いたします。

本市より選出の愛知県競馬組合議会の議員2名の任期が満了いたしますので、同組合規約第5条第1項の規定により、議員2名の選挙を行うものでございます。

以上でございます。

No.122 ○議長(坂下勝保議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.123 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、山田英明議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.124 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、山田英明議員において指名することに決しました。
山田英明議員より指名をお願いします。

No.125 ○3番(山田英明議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

愛知県競馬組合議会の議員には、8番 平野敬祐議員、16番 堀田勝司議員の2名の方を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

No.126 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました2名の諸君を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.127 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました2名の諸君が、愛知県競馬組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第32条第2項の規定により、本席より8番 平野敬祐議員、16番 堀田勝司議員に告知いたします。

以上で日程10を終わります。

日程11、選挙第4号 尾張農業共済事務組合議会の議員の補欠選挙についてを議題といたします。

事務局長をして説明させます。

神谷議会事務局長。

No.128 ○議会事務局長(神谷清貴君)

選挙第4号 尾張農業共済事務組合議会の議員の補欠選挙についてご説明いたします。

本市より選出の尾張農業共済事務組合議会の議員が辞職されましたので、同組合同規約第5条第3項の規定により、議員1名の補欠選挙を行うものでございます。

以上でございます。

No.129 ○議長(坂下勝保議員)

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.130 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、山田英明議員において指名することといたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.131 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、山田英明議員において指名することと決しました。

山田英明議員より指名をお願いいたします。

No.132 ○3番(山田英明議員)

ただいま、議長のお取り計らいにより、各議員のご賛同をいただきましたので、私から推薦を申し上げます。

尾張農業共済事務組合議会の議員には、7番 石橋敏明議員を推薦いたしますので、議員全員のご賛同をお願いいたします。

以上でございます。

No.133 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

お諮りいたします。ただいま指名されました石橋敏明議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.134 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました石橋敏明議員が尾張農業共済事務組合議会の議員に当選されました。

豊明市議会会議規則第 32 条第 2 項の規定により、本席より 7 番 石橋敏明議員に告知いたします。

以上で日程 11 を終わります。

ここで、お諮りいたします。

お手元に配付をいたしましたとおり、動議第 1 号が提案されておりますので日程に追加

し、直ちに議題といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.135 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続審査についてを日程に追加し、議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

山田英明議員、登壇にて説明をお願いします。

No.136 ○3番(山田英明議員)

議長よりご指名をいただきましたので、動議第1号 議会の閉会中における議会運営委員会の継続審査についての提案説明を行います。

各議員の皆さんにはご承知のとおり、6月には第2回定例会が予定されており、また今後も定例会や臨時会が開催されることとなりますので、各議会の議事日程を始め、議会運営等を議会開会前にあらかじめ協議する必要が生じてまいります。

また、行政視察等についても行っていくこととなりますので、地方自治法第109条第4項に規定する3項目と他市町への調査研究について、同条第5項の規定により、閉会中も引き続き調査することを付託するため、議会の議決を求めるものであります。

なお、調査及び研究期間につきましては、平成21年5月から平成22年5月までとするものでございます。

以上、議員全員のご賛同をお願いいたしまして、簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

No.137 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

以上で提案理由の説明を終わり、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.138 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、質疑を終結いたします。

本案は議員提出案件でありますので委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入りたいが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.139 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略し、直ちに討論・採決に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

(進行の声あり)

No.140 ○議長(坂下勝保議員)

これにて、討論を終結し採決に入ります。

動議第1号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

No.141 ○議長(坂下勝保議員)

ご異議なしと認めます。よって、動議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で今期臨時会に付託されました案件の審議はすべて終了いたしました。

市長よりあいさつを願います。

相羽市長。

No.142 ○市長(相羽英勝君)

平成21年第1回臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今臨時会にご提案をさせていただきました全案件とも可決・承認を賜りまして、まことにありがとうございました。

また、このたび正副議長に当選なさいました坂下勝保議長さん、月岡修一副議長さんに心からお祝いを申し上げる次第であります。

あわせて、今まで大変お世話になりました堀田勝司議長さん、平野敬祐副議長さんに心から深く感謝とお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

また、監査委員に選任をいただきました安井 明議員を始め、各委員会並びに広域行政にかかわる議員各位のご選任をいただきまして、深く感謝とお礼を申し上げます。

今後もそれぞれの議員各位が新しいポストで、ますますのご活躍とご健勝をご祈念を申し上げます。簡単ですが、閉会のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

No.143 ○議長(坂下勝保議員)

ご苦労さまでした。

大変不慣れな議事進行でご迷惑をおかけしたと存じますが、ご協力ありがとうございました。今後とも格段のご協力をお願いいたします。

長時間にわたりまして慎重なご審議、ご苦労さまでございました。
これにて、平成 21 年豊明市議会第 1 回臨時会を閉会といたします。

午後3時34分閉会

copyright(c) Toyoake City.